

令和 8 年度防府市有害鳥獣捕獲対策協議会議事録（要旨）

1. 開催日時・場所

日時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午後 2 時から午後 3 時まで

場所 防府市役所本館 3 階 共用会議室 3 C～E

2. 出席者

- ・委員 1 1 名、関係所管 2 名出席。傍聴人はなし。
- ・委員総数 1 1 名中全 1 1 名が出席し、会議は成立。

3. 次第

①会長あいさつ

②山口県山口農林水産事務所あいさつ

③報告事項

報告第 1 号 令和 7 年度防府市有害鳥獣捕獲対策協議会事業報告について

報告第 2 号 令和 7 年度防府市有害鳥獣捕獲実施報告について

④議決事項

議案第 1 号 令和 7 年度防府市有害鳥獣捕獲対策協議会収支決算の承認について

議案第 2 号 令和 8 年度防府市有害鳥獣捕獲対策協議会事業計画（案）の承認について

議案第 3 号 令和 8 年度防府市有害鳥獣捕獲対策協議会収支予算（案）の承認について

議案第 4 号 令和 8 年度防府市有害鳥獣捕獲隊員の選任について【非公開】

4. 会議録

(1) 開会

(2) 協議事項

【議長】

会議は原則公開とし、議案第4号は、個人情報が含まれるため、当該議案の審議のみ非公開とする。また、会議資料の公開に際しても同様に当該箇所を非公開とする。

→ 異議なし。

【議長】

議案第1号を審議するため、報告第1号・2号を含め、事務局に説明をお願いする。

【事務局】

報告第1号・2号、議案第1号について、資料に沿って説明。

【議長】

事務局の説明した議案第1号について、監事に監査報告をお願いする。

【監事】

5月29日に監査を行い、その内容はいずれも適正であることを認め、ここに報告する。

【議長】

それでは、今説明のあった報告第1・2号及び議案第1号について、質問があればお願いする。

【A委員】

これまでの説明で、被害や捕獲数も減っているという報告であった。私自身もこれまでスズメやヒヨドリが減っていると聞いているが、防府市はどういう傾向にあるか。実際イノシシにしても数自体が減っているのか、その状況を教えていただきたい。

【B委員】

令和4年度に豚熱が県内で発生し、防府市にもその影響でイノシシの捕獲頭数が175頭くらいまでに減った。それ以前は300頭くらい捕獲していたので、大きな影響があったと思われる。しかし、翌年にはまた戻り、300頭くらい捕獲した。令和7年度は若干捕獲頭数が減少している。

令和8年度は、4月以降の捕獲実績は例年より少ない現状にある。しかし、あまり繁殖をしない時期に幼獣が暑さで死んでいるのを多く見かけているという情報を踏まえると、9～11月頃に捕獲頭数が若干増加するのではないかと予測している。

【A委員】

承知した。この冬に下松猟友会の方からヒヨドリが今年はいないが、防府市はどうかという話があった。ヒヨドリは渡り鳥なのか。なぜ、今年はいないのか。

【B委員】

渡り鳥である。私も3～4月の別の会合で、ある猟友会長からヒヨドリが少ないが他の地区はどうかと聞かれた。防府市でも狩猟期は少なかったように思われる。

【A委員】

承知した。

【議長】

それでは議案第1号について諮る。議案どおり承認いただける方の挙手をお願いする。

→ 挙手多数により承認。

【議長】

続いて、先ほど事務局から報告第2号で昨年度の市内の有害鳥獣の捕獲状況等を説明したが、山口農林水産事務所から、県下の状況について情報共有をお願いする。

【山口農林水産事務所】

先ほどB委員からも説明があったが、配布資料で簡単に説明する。表紙の本県における野生鳥獣による農林業被害の推移をみると、平成22年以降減少傾向にあり、令和7年度被害額は対前年度比の5%減、3億3300万円となった。その下のグラフのとおり年々減少している状況である。

また、裏面を見ていただきたい。主要獣別の捕獲実績のとおり、イノシシ及びサルの捕獲数は前年より減少している。防府市ではシカの捕獲はあまりないが、シカは過去最高になっている。一番上のイノシシは、対前年6千頭減というところで、県自然保護課も豚熱や暑さの影響等が減少の要因ではないかと分析している。

下段のアライグマは年度ごとに増減を繰り返し、ヌートリアの捕獲数は減少傾向にある。

ここで、クマの話をしたい。クマの捕獲状況については、山口農林水産事務所管内で4月以降、3頭という状況にある。目撃情報については、4月の防府市大字大崎の佐波川付近や5月の大平山の目撃などがあり、こうした目撃と捕獲を合わせて28件となる。目撃情報は例年ペースであるが、これからまた増えていくのではないかと考えている。

【議長】

承知した。それでは議案第2号の審議とするが、関連する議案第3号と併せ、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議案第2号・3号について、資料に沿って説明。

【議長】

それでは、今説明のあった議案第2・3号について、質問があればお願いします。

【C委員】

イノシシの捕獲檻と小型箱わなの違いについて説明していただきたい。

【事務局】

大型箱檻については、イノシシと大型の動物を獲るもので、大きさは高さ1m、長さは2m前後ある箱檻で、重量もある。

小型箱わなについては、片手で持てる小型のもので大きさは1mほどとなる。ヌートリアやアナグマ、アライグマ等の小動物を捕獲できる。

【B委員】

補足すると、大型の箱檻は板のコンパネ（コンクリート型枠用合板、90cm×180cm）をイメージしていただきたい。それが余裕をもって入る大きさである。高さは約1mとなる。

小型箱わなについては、踏み板がついている。今、防府市で導入しているものは片開き、つまり出入り可能な戸が一方のみについているもので、これで十分な性能がある。一方、大型箱檻については両開きタイプを採用している。イノシシは警戒心が強く、片開きでは捕獲が進まなかったことから、防府市と協議して両開きのタイプを導入している。

まとめると、単純な大きさの他、片開きと両開きという違いがある。

【C委員】

承知した。

【A委員】

国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業について今期の計画や、前期の実績を見ても、緊急捕獲等対策事業しか実施されていない。被害防止施設整備事業という項目もあると思うが、予算がなくなったのは、防府市でその要望がないということなのか、防府市では大体の地域で金網柵の設置は終わったのかどうか、そのあたりを教えてください。

【事務局】

防護柵事業については、国の事業で補助金をもらえるものがあるが、近年、相談が地域や農家の方からなかったことから設置はしていない。

防護柵自体は市内で10数キロ設置しているが、今後要望を聞きながら進めたいと考えている。

【議長】

もう1つ、質問は2つでよろしいか？

【A委員】

予算が計上されていないのはなぜか、今説明があったように、大体のところがほぼ終わったのかという質問である。

【事務局】

近年は要望が上がっていないので、予算計上していない。

また、防護柵事業は終わっていない。市内全域は広いので、これからどんどん進めていく必要があると考えている。

【B委員】

防護柵は一番最近設置して、距離数も長いのが台道とそこに隣接する佐野である。

佐野では、玉泉湖から南に下って玉祖幼稚園近くのお寺の山肌に数キロ設置されている。台道では、上ノ庄（かみのしょう）の新幹線周辺に数キロ設置されている。台道鳥獣保護区のところでは、下津令（しもつりょう）から木床（きどこ）・大原まで設置されている。

防護柵は高さ1mほどあり、その足元にアンカーが取り付けられており、下からのくぐり抜けを防止している。しかし、適切に設置されていないと、イノシシはアンカーを咥えて外した後、そのまま防護柵を持ち上げて水田に入ってしまう。

先ほど、大崎の佐波川付近でクマを目撃したという話があった。その大崎では毎年のようにイノシシに防護柵を持ち上げられて佐波川沿いへ侵入されている。木床の方でも、こうしたことが起きている形跡がある。

こうしたことへの対応として、今後、住民の方と共同してチェックが必要だと考える。防護柵を設置すると言っても、こういう課題がある。

以上のことから、防護柵の設置については、要望があれば予算化が必要ではないかと思うが、今のところはないと考える。私としては、台道での防護柵の設置は終わっているように思う。

【議長】

議案第2号・3号について一括して承認を諮る。議案どおり承認いただける方の挙手をお願いする。

→ 挙手多数により承認。

【議長】

続いて、議案第４号について審議する。事務局、説明をお願いします。

【事務局】

議案第４号について、資料に沿って説明。

【議長】

それでは、今説明のあった議案第４号について、質問があればお願いしたい。ないようなので、議案第４号について承認を諮る。承認いただける方の挙手をお願いします。

→ 挙手多数により承認。

【議長】

以上で議案の審議は終了した。最後に、有害鳥獣の捕獲及び被害防止に関係した事項について意見があればいただきたい。

【事務局】

市農林水産振興課としてお願いがある。

令和７年４月の鳥獣保護管理法の改正により、昨年９月から市による緊急銃猟が可能となった。現在、これに関する準備を進めているところであり、本協議会とは直接関係がないところではあるが、今後皆様の所属先等の支援や協力が必要になるので、その旨承知いただきたい。

【議長】

以上、全ての議案等の結論が出たため、本日の審議は終了する。

(３) 閉会